

生涯学習のひらば



きらり輝く
人とまち

菊の香ふくいととして 文化の祭典開催される



ろうろうと詩吟を披露する小学生のみなさん

十一月七日（日）～十四日（日）、文化ウィークと銘打つて、内灘町文化協会創立二十周年記念式典を皮切りに、美術展、総合文化祭、アンサンブル金沢内灘コンサート、砂丘文学フェスティバルが、役場町民ホール・ギャラリー、文化会館の各会場で開催されました。文化協会創立二十周年記念式典では、協会に功績のあつた個人四名の方々、および協会ボランティア活動の四団体の表彰が行われました。また、毎年春に開催される美術展も合わせて開催され、優秀作品の表彰が行われました。式典には姉妹都市羽幌町より羽幌文化連盟三名の方々が出席し、当町と羽幌町の文化交流協定調印式が執り行われ、両町の文化交流の絆をより一層深めました。

総合文化祭では、それぞれの協会の趣向を凝らした芸能発表、かるた、囲碁、将棋の各競技大会の熱戦や、俳文学、華道、菊花協会の華やかな展示、茶道協会のお茶席と、静と動の入りまじつた賑いが繰り広げられました。また、鶴西龍神太鼓の競演に酔いしれ、商工会婦人部のうどん、せんざいに舌鼓を打ち、文化協会恒例の抽選会の大きな商品に胸をおどらせるなど、実りの秋の一日となりました。

◎美術展表彰の皆様

大賞（内灘町教育委員会教育長賞）
南部志津子さん（鶴ヶ丘西）



「4時30分のできごと」

第1科 絵画
大賞（北國新聞社社長賞）
平井真紀子さん（鶴ヶ丘西）



「ひととき」

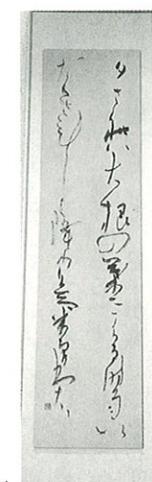
第2科 工芸



「ごころと人生」

第3科 書

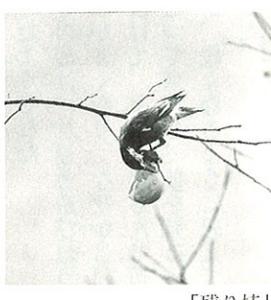
大賞（内灘町議長賞）
高松順子さん（千鳥台）



「夕されば」

第4科 写真

大賞（内灘町議長賞）
大橋菊枝さん（鶴ヶ丘北）



「残り柿」

図書館情報

あの本も読んどきや よかつたもう師走 ◎今月のオススメの本

『こころと人生』 河合隼雄著

この本は、人生の悩みを成長のステップにし、新しい生き方を模索・発見する喜びについて語られた講演録をまとめたものです。むずかしい表現ではなく、しみじみとかりやすく語られています。

◎新しく入った本の中から

「買つてはいけない」は買つてはいけない

夏目書房

幼稚園・保育園に行くまでに

まんが介護保険に強くなる本

あなたの税金が面白いほどわかる

経世会竹下学校

未来への助手

ユタが愛した探偵

十七歳プラスワン

未だ掘！あるある大事典

3

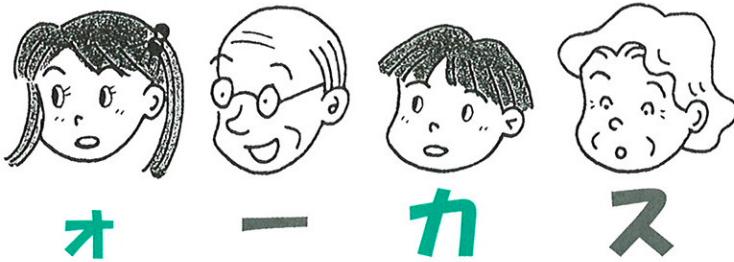
月に一度

前田利家のすべて

ぼくの仏教入門

青の炎

図書館に対するご意見・ご感想をお待ちしております。
☎ 286-1930
FAX 286-1931



「1位になりたかったな～」



がんばって走り終えた
大根布小学校1年生のみなさん

向かって左から

- 44位 こやま あきら
- 45位 こにし ゆうま
- 46位 はしもと かおる
- 47位 たねもと たお
- 48位 おかざき てつや
- 49位 かさま としや くん

おおどおりパークに 歩行者用信号機がつきました

向陽台1丁目の町道「おおどおりパーク前」に、10月19日（火）歩行者用押しボタン式信号機が取り付けられました。東京ストアーから内灘駅に向かつて続くこの道では、以前から歩行者の横断死亡事故が相次ぎ、町では横断歩道を設置したり、ガード柵を取り付けたりと、対策に頭を悩ましてきましたが、この程ようやく信号機が取り付けられることになりました。19日の点灯式ではアカシア老人会のみなさんが、津幡署員から説明を受け実際に横断歩道を渡ってみました。押しボタンを押してから最大で40秒の待機があること、また青の点灯時間が15秒であることなどを確認し、安全になった横断歩道の完成を喜びました。



僕たちの教室へようこそ！

内灘中学校で学園祭

11月1日・2日の両日、内灘中学校で学園祭が開催されました。1日目は文化会館のステージを使って、合唱コンクールや演劇の発表、2日目は各部の発表や、教室展示、喫茶店など盛りだくさんの内容で行われました。

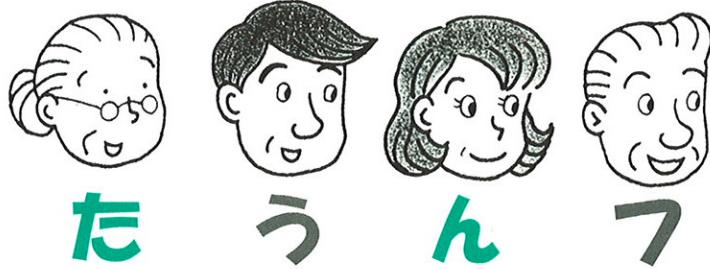
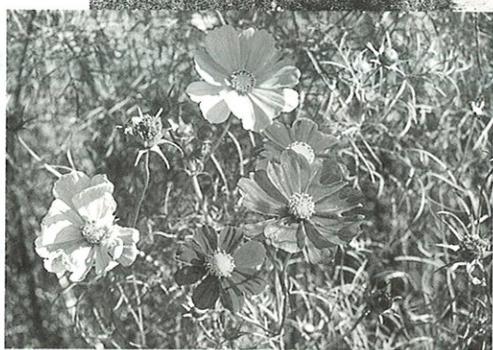
体育館に設けられた特設「味わい館」では和・洋菓子やドーナツ、アイスクリームなどが、百円前後で売られ、生徒たちは長い列をつくってお目当ての菓子を買い求めると、仲間同士がテーブルについて、おいしそうに頬張っていました。男子だって甘いものには目がありません！？



おっ！これうまいぞ

コスモス街道を走ってみませんか

河北潟干拓地を内灘町から宇ノ気町へ横断する町道に、9月下旬から11月初旬にかけて、コスモスの花が咲き乱れました。この花は、生産農家のみなさんが、干拓地を訪れる人に少しでも楽しんでもらい、干拓地のイメージアップにつなげようと、共同で種を蒔き管理しているものです。周辺にはソフトクリームの販売所や農産物の直売所なども点在し、内灘町の新名所となりつつあります。車が通るたびにそよそよと可憐にそよぐ花々は、広大な農地とともに、心やすらぐオアシスのような印象を与え、どこか遠い地にきたようです。今年見逃した方、来年ぜひ、ご覧になつてみては？



よ~い どん！がんばるぞー

各小学校で校内マラソン大会

体力の向上をはかり、最後までやり抜く気力を養うことが目的の、校内マラソン大会が、秋晴れの10月下旬、各小学校で一斉に行われました。この大会は個人の力に合った走りで、順位にとらわれず、それぞれがベストをつくそうというのですが、それでも生徒たちの目は燃え、体にも力が入っています。「よ~い どん！」の合図とともに、生徒たちは、われ先にとゴールを目指しました。走り終えた生徒たちは、この日のために毎日練習を重ねてきただけに、満足顔！「力いっぱい走ったよ。」と笑顔がはじけていました。



秋まっさかり、 文化祭も真っ盛り

10月下旬から11月上旬にかけて、バザー や文化祭が町内の各地で開催されました。地区公民館では趣向をこらした催しを繰り広げ、このうち向栗崎公民館では、従来の展示もの一点張りの内容から、できるだけ多くの住民が参加する催しへの転換を図ろうと、親子で参加する凧づくりや、ステンドグラスの製作教室などが開かれました。

また、内灘の里で開催されたバザーでは、格安の農産物やリサイクルマーケットが開かれ、終日大勢の親子連れなどにぎわいました。



わあ
風船のお花だ
(向栗崎文化祭)

たくさん的人が
訪れました。
(うちなだの里バザー)



介護認定の申請と審査状況について お知らせします。

内灘町では平成11年9月22日に内灘町介護認定審査会を設置し、皆さんからの申請に対して、順次審査判定を行っています。審査会は医師4名、保健分野3名、福祉分野2名の合計9名の委員による2つの合議体（班）で構成されています。10月末日までの申請と審査会での判定状況については右のとおりとなっています。

介護認定の申請・審査状況 (平成11年10月末日現在)	
申請受付件数	104件
審査会開催数	3回
審査判定件数	33件

今回は、介護認定審査会の運営に関してのご質問にお答えしたいと思います。

Q 認定審査会では公平に審査が行われるのですか？

A 認定審査会では、介護サービスの必要度（どれ位、介護サービスを行う必要があるか）を審査判定しています。（これを要介護認定と呼んでいます。）この判定は、客観的で公平な判定を行うため、コンピュータによる1次判定とそれを原案に医療・保健・福祉の専門分野から選ばれた委員が行う2次判定によって公平な審査を行っています。

Q 要介護認定の公正さを保つため、審査会自体を審査する機関はあるのですか？

A 現在、町では審査会が全国一律の基準で運営されるように県の協力を得て、県保健所職員をオブザーバーとして派遣いただき、審査会の公正さを確保しております。

Q 審査会で判定される方のプライバシーは守られるのですか？

A 審査会では、個人を特定できる情報（申請者住所氏名・かかりつけ医・入所施設・病院名等）は資料から消去しています。また審査会の委員についても公務員に準じた守秘義務が課されています。

現在、保険年金課 介護保険準備室では平成12年4月1日からの介護サービスを受けるために必要な要介護認定の申請を地区毎に受け付けています。

◎ 介護保険についてのお問い合わせは、保険年金課 介護保険準備室 ☎286-6703（直通）

問い合わせ

農業委員会 ☎286-6708
選舉管理委員会 ☎286-6720

以上に該当される方は、一月十日までに農業委員会又は地区公民館へ申請書を提出してください。

(3)十アール以上の農地につき耕作の作業を営む農業生産法人の組合員又は社員で、年間おおむね六十日以上耕作の業務に従事していると農業委員会が認めた者。

①内灘町に住所を有する者であること
②年齢が満二十歳以上の者（昭和五十五年四月一日までに生まれた者）であること
③次の各号の一つに該当する者であること

(1)十アール以上の農地につき耕作の業務を営む者
(2)①の者の同居の親族又は配偶者で、年間おおむね六十日以上耕作に従事していると農業委員会が認めた者。

農業委員会委員の選挙人名簿は、有権者からの申請に基づいて毎年一月一日現在、その選挙資格を調査して調整されます。選挙権を有する者の範囲は、次の事項をいずれも満たすことが必要です。

農業委員会委員選挙人名簿
登載申請
平成十一年一月十日まで

消防だより

最優秀クラブ表彰に 当町から一団体

十一月十二日（金）、石川県府において平成十一年度石川県少年婦人防火委員会表彰式が行われました。

当町からは、向陽台幼年消防クラブと旭ヶ丘婦人防火クラブが、日頃の活動が認められ、優良クラブ表彰を受けました。両クラブは、火災予防の呼び掛けを行い住民の防火意識を高め、明るい町づくりに努めた功績が認められたものです。

又、十一月十六日（火）平成十一年度優良自衛消防隊等の知事表彰伝達式が県庁知事室において行われました。

当町からは、宮坂婦人防火クラブが平素から防火思想の普及および消防活動に協力し災害の防止に努めた功績が認められ、受賞しました。

「あぶないよ
ひとりぼっちにした
その火」

12月号標語

西荒屋公民館で
火災防ぎよ訓練を実施



「みんなの町を
火災から守れ」

ストーブは正しく 使つて消火は確実に

この時期は、暖房器具を使用する機会が多くなります。

暖房器具は、次の事を守つて使用しましょう。

- ①ストーブの上で洗濯物は乾かさないようにしましょう。
- ②日頃からストーブの周りをきちんと片付け、燃えやすいものを置かないようにしましょう。

- ③給油は完全に火が消えてから行いましょう。
- ④燃料は、灯油であることを確かめてから給油しましょう。

- ⑤カートリッジタンクのキャップは確実に閉めましょう。

緊急時の通報

火事・救急・救助は 119番



火災等情報案内 286-1999
消防署一般電話 286-3301

冬将軍の到来に備えて!! 道路除雪にご協力を!

町民の暮らしと足を守るために、道路除雪延長約一〇二キロメートルを積雪状況に応じて早朝三時を基準に、除雪作業を実施します。

雪車二十二台で除雪作業を実施します。

守るために、道路除雪延長約一〇二キロメートルを積雪状況に応じて早朝三時を基準に、除雪作業を実施します。

路上駐車は万人の迷惑!!

除雪で一番障害になるのは、

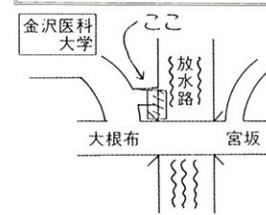
道路上に駐車している車です。

道路での駐車は、除雪車が通れず引き返すことになります。

その結果、みなさんから「除雪車が来ない」「除雪が不完全」との声になり、また除雪作業も大幅に遅れることになります。

路上駐車は絶対にしないでください。

雪捨ては放水路左岸で



玄関先の除雪は皆さんの手で!!

除雪が終了した後や融雪水により、道路上に雪が無くなつた後で、宅内の雪を道路に投げ出

すと、車の通行上、非常に危険なので、絶対に道路へ雪を捨てないでください。

道路へ雪を捨てないで!!

除雪が終了した後や融雪水により、道路上に雪が無くなつた後で、宅内の雪を道路に投げ出

すと、車の通行上、非常に危険なので、絶対に道路へ雪を捨てないでください。

消防水利の除雪にご協力を

町内には、消防栓や防火水槽などの消防水利が約五百ヶ所設置してあり、降雪になると消防本部だけの除雪では、なかなか手が届きません。もしもの時に備え、自宅付近の消防水利の除雪にご協力をお願いします。

第51回人権週間 12月4日(土)~12月10日(金)

案内

昭和23年12月10日の国際連合総会において、世界のすべての人が生まれながらにして持つ人間としての尊厳と平等で譲ることのできない権利とを認めることができ、世界平和の基礎であるとして「世界人権宣言」が採択されました。この日を記念して、毎年12月10日を「人権デー」と定め、世界各国で多彩な行事が催されております。

我が国でも人権週間における強調事項を次の9項目に定め、啓発活動を繰り広げます。

- (1) 女性の地位を高めよう
- (2) 子どもの人権を守ろう
- (3) 高齢者を大切にする心を育てよう
- (4) 障害のある人の完全参加と平等を実現しよう
- (5) 部落差別をなくそう
- (6) アイヌの人々に対する理解を深めよう
- (7) 国際化時代にふさわしい人権意識を育てよう
- (8) HIV感染者等に対する偏見をなくそう
- (9) 刑を終えて出所した人に対する偏見をなくそう

また、皆さんのお住まいの近くに配置されている人権擁護委員は、日常生活における国民の基本的人権が侵害されないように絶えず監視しております。

困ったことや、悩みごとをお持ちの方は、遠慮なく法務局あるいは人権擁護委員にご相談ください。

なお、当町の人権擁護委員は次の方々です。

堀 章(旭ヶ丘) ☎238-1010 尾能 芳江(緑台) ☎238-1448
奥野 武雄(鶴ヶ丘) ☎286-2562 上出 政治(大学) ☎286-0091
濱田 悅子(室) ☎286-8672

年末年始の営業案内

案内

平成11年12月29日から平成12年1月4日までは、下記施設以外は、休館となります。また、営業時間についても、下記のとおりになります。

※送迎バスは12月29日(水)~1月4日(火)まで運休とさせていただきます。1月5日(水)より平常運転いたしますのでご利用ください。

年始年末の営業施設	12/29(水)	12/30(木)	12/31(金) 1/1(土)	1/2(日) 1/3(月)	1/4(火)
福祉センター展望浴場 『ほのぼの湯』	11:00~ 21:30	11:00~ 18:00	休館	11:00~ 21:30	休館
屋内温水プール (トレーニング室含)	10:00~ 18:00	10:00~ 18:00	休館	10:00~ 18:00	休館
サイクリングターミナル 『展望レストラン』	11:00~ 18:00	11:00~ 18:00	休館	11:00~ 18:00	休館

「展望レストラン」

冬期間中(1月~2月)の営業時間は次の時間帯となります。

AM11:00~PM6:00

福祉センター ☎286-3100
サイクリングターミナル ☎286-3766
屋内温水プール(管理公社事務局)
☎286-1800



今月の 人権・行政相談

(秘密厳守・無料)

相隣関係、家庭、相続、登記、交通安全、税金、郵便、電話業務、年金・保険、消費生活、役所の窓口、公共施設、公務サービスなど

ところ 内灘町働く婦人の家

☎237-6440

とき 12月17日(金)

午後1時~4時

案内

ホームヘルパー (登録)募集

募集

在宅の高齢者や障害者を訪問して介護や介助をする仕事です。

募集人員

5名程度

応募資格

- ・50才くらいまでのホームヘルパー
- 2級資格を有する方
- ・普通自動車運転免許を有する方

勤務条件

・時給 940円

・土、日、夜間等 1,000円

勤務開始

平成12年1月

応募要領

内灘町社会福祉協議会で交付する願書に履歴書を添えて申し込んでください。

応募期間

平成11年12月20日(月)

申し込み・問い合わせ

(社)内灘町社会福祉協議会

☎286-6950